

令和4年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

令和4年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ692,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年12月22日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		148,000	11,400	159,400
	1 国庫補助金	148,000	11,400	159,400
7 市債		172,700	26,200	198,900
	1 市債	172,700	26,200	198,900
歳入合計		655,000	37,600	692,600

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		489,810	37,600	527,410
	1 事業費	489,810	37,600	527,410
歳出合計		655,000	37,600	692,600

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	南与野駅西口土地区画整理事業	37,600

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
南与野駅 西地区画 整理事業	172,700	普通貸借 又証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行そ 他の場合に はその債権 者との協 定するもの による。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期間を短縮 し、又は繰 上償還若し は低利に借 換えること ができる。	198,900	(補正前に 同じ。)		